

報道関係者 各位

令和4年8月5日

【照会先】

政策統括官付 労使関係担当参事官室

参事官 大塚 弘満

室長補佐 塩田 尚志

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7766)

(直通電話) 03(3502)6735

令和4年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況を公表します
～賃上げ額 (6,898 円)、賃上げ率 (2.20%) はいずれも昨年を上回り、
コロナ禍前の令和元年をわずかに上回った～

厚生労働省では、労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業の春季賃上げ要求・妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、令和4年の集計結果を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

【集計対象】

妥結額（定期昇給込みの賃上げ額）などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業358社。

【集計概要】

平均妥結額は6,898円で、前年(5,854円)に比べ1,044円の増、令和元年(6,790円)に比べ108円の増。

また、現行ベース（交渉前の平均賃金）に対する賃上げ率は2.20%で、前年(1.86%)に比べ0.34ポイントの増、令和元年(2.18%)に比べ0.02ポイントの増。

賃上げ額、賃上げ率はともに昨年を上回り、コロナ禍前の令和元年をわずかに上回った。

(第1表・第2表)